

オフィスの湿度について

快適だから数値は関係ない・・・という訳ではありません。

事務所衛生基準規則第五条3項に

「事業者は、空気調和設備を設けている場合は、室の気温が17度以上28度以下及び相対湿度が40%以上70%以下になるように努めなければならない。」と、定められています。

どちらかと言うとオフィスは乾燥気味な所が多いですが、この時期はオフィスの温・湿度計をこまめに確認してみてください。

